

千葉県若葉区選挙管理委員会告示第17号

登録日の変更について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項本文の規定により、選挙人名簿の登録日を次のとおり変更した。

令和元年5月17日提出

千葉県若葉区選挙管理委員会委員長 小川 孝男

登録日 令和元年6月3日